

令和5年度 第1回

恵庭市救急医療対策会議

○ 日 時 令和5年6月27日（火）午後6時～

○ 場 所 緑と語らいの広場複合施設「えにあす」2階会議室8－1

次 第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 委員紹介

5. 正・副会長選出

6. 会長・副会長挨拶

7. 報告事項

【1】 令和4年度初期救急医療の実績について

（1）夜間・休日急病診療所の実績・・・P 3

（2）夜間・休日在宅当番医療機関の実績・・・P 4

（3）市民の二次救急への転送状況（夜間・休日急病診療所）・・・P 5

（4）恵庭市夜間・休日急病診療所運営費の状況・・・P 6

【2】 令和5年度関係事業の推進について・・・P 7

8. その他

9. 閉会

恵庭市救急医療対策会議委員名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

区 分			氏 名	選出機関・団体
1	一般社団法人恵庭市医師会	第3条2項1号	貝嶋 光信	一般社団法人恵庭市医師会
2			福原 育夫	一般社団法人恵庭市医師会
3			石川 順一	一般社団法人恵庭市医師会
4	恵庭市薬剤師会	第3条2項2号	江川 禎治	恵庭市薬剤師会
5	関係機関の看護師	第3条2項3号	小川 祐子	関係機関看護師 (我汝会 えにわ病院)
6	市民	第3条2項4号	安保 真理子	市民
7	恵庭市副市長、 消防長及び保健福祉部長	第3条2項5号	横道 義孝	副市長
8			海老 康浩	消防長
9			伊東 雅彦	保健福祉部長
オブザーバー			千歳保健所	

救急医療対策会議事務局職員名簿

職 名	氏 名	備 考
保健センター長	足 立 重 敬	
保 健 課 長	佃 和 弘	
保健予防担当主査	我 妻 西 耶	
主 事	吉 川 知 志	

1. 初期救急医療の実績
(1)夜間・休日急病診療所の実績

①患者数

区 分	診療時間	令和4年度			令和3年度			令和2年度			令和1年度			平成30年度		
		診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当	診療日数	患者数	1日当
夜間診療	20時～翌7時	359	723	2.0	359	784	2.2	359	781	2.2	360	1,730	4.8	359	1,940	5.4
土曜日診療	14時～20時	50	135	2.7	51	160	3.1	50	104	2.1	50	392	7.8	48	433	9.0
休日診療	9時～20時	66	449	6.8	66	494	7.5	66	419	6.3	67	1,672	25.0	67	1,932	28.8
計		475	1,307	2.8	476	1,438	3.0	475	1,304	2.7	477	3,794	8.0	474	4,305	9.1

②月別の患者数

	令和4年度									令和3年度								
	夜間診療			土曜日診療			休日診療			夜間診療			土曜日診療			休日診療		
	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当	日数	人数	1日当
4月	30	59	2.0	5	10	2.0	5	34	6.8	30	78	2.6	4	15	3.8	5	38	7.6
5月	31	67	2.2	4	15	3.8	8	70	8.8	31	91	2.9	5	19	3.8	8	81	10.1
6月	30	66	2.2	4	11	2.8	4	15	3.8	30	64	2.1	4	8	2.0	4	23	5.8
7月	31	84	2.7	5	14	2.8	6	39	6.5	31	86	2.8	5	21	4.2	6	53	8.8
8月	31	64	2.1	4	16	4.0	5	50	10.0	31	81	2.6	4	22	5.5	6	68	11.3
9月	30	67	2.2	4	9	2.3	6	40	6.7	30	73	2.4	4	10	2.5	6	44	7.3
10月	31	55	1.8	5	8	1.6	6	34	5.7	31	79	2.5	5	13	2.6	5	39	7.8
11月	30	61	2.0	4	8	2.0	6	46	7.7	30	63	2.1	4	11	2.8	6	48	8.0
12月	28	44	1.6	4	11	2.8	4	11	2.8	28	41	1.5	4	15	3.8	4	23	5.8
1月	28	41	1.5	4	15	3.8	5	30	6.0	28	38	1.4	4	14	3.5	5	27	5.4
2月	28	61	2.2	3	9	3.0	6	52	8.7	28	41	1.5	4	5	1.3	6	24	4.0
3月	31	54	1.7	4	9	2.3	5	28	5.6	31	49	1.6	4	7	1.8	5	26	5.2
計	359	723	2	50	135	2.7	66	449	6.8	359	784	2.2	51	160	3.1	66	494	7.5
合計	475	1,307	2.8							476	1,438	3						

③患者の市内・市外の割合

市内・市外	令和4年度		令和3年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
市 内	1,198	91.7%	1,344	93.5%
市 外	109	8.3%	94	6.5%
千歳市	18	1.4%	22	1.5%
札幌市	22	1.7%	14	1.0%
石狩管内	12	0.9%	9	0.6%
石狩管外	39	3.0%	37	2.6%
道外	18	1.4%	12	0.8%
計	1,307		1,438	

④患者の年齢構成

年齢構成	令和4年度		令和3年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
0歳	32	2.4%	48	3.3%
1～2歳	94	7.2%	120	8.3%
3～5歳	113	8.6%	122	8.5%
6～14歳	156	11.9%	125	8.7%
15～39歳	290	22.2%	384	26.7%
40～64歳	302	23.1%	323	22.5%
65歳～	320	24.5%	316	22.0%
計	1,307		1,438	

⑤電話による相談・問合せ件数

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度		平成30年度	
	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当	件数	1日当
夜間診療	1,646	4.6	1,432	4	1,100	3.1	1,391	3.9	1,366	3.8
土曜日診療	454	9.1	388	7.6	217	4.3	280	5.6	292	6.8
休日診療	1,429	21.7	928	14.1	640	9.7	881	13.1	925	13.8
計	3,529	7.4	2,748	5.8	1,957	4.1	2,552	5.4	2,583	5.4

⑥医療機器の使用実績

機器名	令和4年度														R3使用実績
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	計	月平均	
IoTゲート装置画像診断システム	5件	3件	件	4件	2件	4件	5件	件	件	1件	件	1件	25件	2.1件	30件
自動血球計数CRP測定装置	5件	1件	4件	1件	1件	件	1件	件	件	1件	件	1件	15件	1.3件	16件
携帯型パルスオキシメータ スマートパルス	4件	2件	2件	3件	1件	7件	11件	1件	1件	2件	1件	7件	42件	3.5件	67件
計	14件	6件	6件	8件	4件	11件	17件	1件	1件	4件	1件	9件	82件	6.8件	113件

(2)夜間・休日在宅当番医療機関の実績

①患者数

区 分	令和4年度				令和3年度			令和2年度			令和1年度		
	診療時間	診療日数	患者数	1日当患者数	診療日数	患者数	1日当患者数	診療日数	患者数	1日当患者数	診療日数	患者数	1日当患者数
夜間診療	18時～21時30分	242	490	2.0	242	494	2.0	243	502	2.1	242	580	2.4
土曜日診療	14時～20時	49	414	8.4	51	390	7.6	50	396	7.9	51	426	8.4
休日診療	9時～20時	66	986	14.9	65	919	14.1	65	894	13.8	66	1,136	17.2
年末年始	9時～翌9時	6	403	67.2	6	296	49.3	6	241	40.2	6	741	123.5
計		363	2,293	6.3	364	2,099	5.8	364	2,033	5.6	365	2,883	7.9

②月別の患者数

	令和4年度											
	平日			土曜日			日曜・祝日			年末年始		
	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数	日数	患者数	1日当患者数
4月	20	37	1.9	5	53	10.6	5	71	14.2			
5月	19	53	2.8	4	36	9.0	8	146	18.3			
6月	22	54	2.5	3	26	8.7	4	68	17.0			
7月	20	43	2.2	5	42	8.4	6	112	18.7			
8月	22	58	2.6	4	39	9.8	5	95	19.0			
9月	20	37	1.9	4	37	9.3	6	85	14.2			
10月	20	39	2.0	5	44	8.8	6	92	15.3			
11月	20	31	1.6	4	19	4.8	6	72	12.0			
12月	20	39	2.0	4	33	8.3	4	41	10.3	3	208	69.3
1月	19	37	1.9	4	27	6.8	5	71	14.2	3	195	65.0
2月	18	31	1.7	3	26	8.7	6	74	12.3			
3月	22	31	1.4	4	32	8.0	5	59	11.8			
計	242	490	2.0	49	414	8.4	66	986	14.9	6	403	67.2
合計	363	2,293	6.3									

③患者の年齢構成

年齢構成	令和4年度		令和3年度	
	患者数	構成割合	患者数	構成割合
15歳未満	473	20.6%	405	19.3%
15歳以上	1,820	79.4%	1,694	80.7%
計	2,293		2,099	

④診療別の患者数

診療科目	令和4年度										令和3年度	
	平日		土曜日		日曜日		年末年始		計			
	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合	患者数	構成割合		構成割合
内科	58	11.8%	30	7.2%	110	11.2%	303	75.2%	501	21.9%	382	18.2%
外科	432	88.2%	384	92.8%	876	88.8%	100	24.8%	1,792	78.2%	1,717	81.8%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	490		414		986		403		2,293		2,099	

(3)市民の二次救急への転送状況(夜間・休日急病診療所)

①救急搬送の状況

令和4年度			令和3年度			令和2年度		
救急搬入件数	救急搬出件数	計	救急搬入件数	救急搬出件数	計	救急搬入件数	救急搬出件数	計
10	11	21	12	6	18	9	6	15

②転送者数

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
転送者数			転送割合	転送者数			転送割合	転送者数			転送割合
市民	市民以外	計		市民	市民以外	計		市民	市民以外	計	
46	1	47	3.6%	47	3	50	3.5%	48	3	51	3.9%

③年齢構成別の転送者数

区分		令和4年度				令和3年度				令和2年度			
		市民	市民以外	計	構成割合	市民	市民以外	計	構成割合	市民	市民以外	計	構成割合
乳児(0歳)		1		1	2.1%	2		2	4.0%			0	0.0%
幼児 (1歳～5歳)	1歳			0	0.0%			0	0.0%	1		1	2.0%
	2歳	2		2	4.3%			0	0.0%			0	0.0%
	3歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	4歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	5歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	小計	3		3	6.4%			0	0.0%	1	0	1	2.0%
小児 (6歳～14歳)	6歳	2		2	4.3%	1		1	2.0%			0	0.0%
	7歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	8歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	9歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	10歳			0	0.0%			0	0.0%	1		1	2.0%
	11歳			0	0.0%			0	0.0%	1		1	2.0%
	12歳			0	0.0%	1		1	2.0%			0	0.0%
	13歳			0	0.0%			0	0.0%	1		1	2.0%
	14歳			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%
	小計	2		2	4.3%	2	0	2	4.0%	3	0	3	5.9%
15歳～39歳		8	1	9	19.1%	12	1	13	26.0%	10	3	13	25.5%
40歳～64歳		13		13	27.7%	13	2	15	30.0%	17		17	33.3%
65歳～		20		20	42.6%	18		18	36.0%	17		17	33.3%
計		46	1	47	100.0%	47	3	50	100.0%	48	3	51	100.0%

④転送先医療機関

区分		令和4年度														患者数	令和3年度														患者数
		恵み野	千歳市民	徳洲会	東徳洲会	KKR	厚生	厚別耳鼻 咽喉科	漢仁会	手稲	札幌市立	札幌夜間	恵庭第一				恵み野	千歳市民	徳洲会	東徳洲会	札幌 セントラル	恵佑会	厚別耳鼻 咽喉科	漢仁会	手稲	札幌 協	札幌道都	恵庭第一			
乳児(0歳)		1														1	2														2
幼児 (1歳～5歳)	1歳															0															0
	2歳	1														2															0
	3歳															0															0
	4歳															0															0
	5歳															0															0
	計	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小児 (6歳～14歳)	6歳	2														2	1														1
	7歳															0															0
	8歳															0															0
	9歳															0															0
	10歳															0															0
	11歳															0															0
	12歳															0	1														1
	13歳															0															0
	14歳															0															0
	計	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
15歳～39歳		6	2								1			9	11							1	1					13			
40歳～64歳		11	2											13	13	1	1											15			
65歳～		12	1	4		1	1					1		20	13	2				1				1	1			18			
計	患者数	29	9	4	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	47	37	7	1	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	50		
	構成割合	61.7%	19.1%	8.5%	0.0%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%		74.0%	14.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%			

(4) 恵庭市夜間・休日急病診療所運営費の状況

(単位: 千円)

		令和2年度 決算額	令和3年度 予算	令和3年度 決算額	令和4年度 予算	令和4年度 決算額	令和5年度 予算
歳入	夜間・休日急病診療所使用料	9,655	32,076	10,930	33,235	9,676	16,617
	夜間・休日急病診療所手数料	4	26	2	26	1	17
	夜間・休日急病診療所マスク料収入	3	6	3	6	2	3
	計	9,662	32,108	10,935	33,267	9,679	16,637
歳出	夜間・休日急病診療所運営費 ※1	29,862	37,185	33,596	38,509	34,313	36,717
	委託料	夜間・休日急病診療所分	55,581	55,648	55,647	55,581	55,839
		休日等在宅医療機関分	11,422	11,710	11,641	11,688	11,758
	その他委託料 ※2		1,009	1,108	1,106	1,106	1,132
	使用料及び賃借料 ※3		2,459	2,463	2,513	1,810	1,788
	備品購入費		0	0	1,776	185	146
	計		100,333	108,114	106,279	108,881	107,380
《歳入－歳出》		-90,671	-76,006	-95,344	-75,614	-94,896	-90,743

夜間・休日急病診療所患者数【人】	1,304	3,516	1,438	3,794	1,307
患者一人当りの経費(歳出合計-休日等在宅医療機関分-歳入/患者数)【円】	60,774	18,287	58,208	16,849	63,700

※1 緑と語らいの広場 燃料費、光熱水費含む(H30.3.29えにあず移転)

※1 夜間・休日急病診療所勤務の会計年度任用職員に係る費用は職員課より支給

※2 医療機器保守委託など

※3 設備機器に係るリース代

		R1	R2	R3	R4	
診療日数	夜間・ 休日急 病診療 所	夜間診療	360 日	359 日	359 日	359 日
		土曜日診療	50 日	50 日	51 日	50 日
		休日診療	67 日	66 日	66 日	66 日
		計	477 日	475 日	476 日	475 日
	《参考》	夜間診療	244 日	243 日	242 日	242 日
		土曜日診療	51 日	50 日	51 日	49 日
		休日診療	65 日	65 日	65 日	66 日
		年末年始	6 日	6 日	6 日	6 日
		計	366 日	364 日	364 日	363 日
	休日夜 間在宅 当番医 療機関					

2. 令和5年度関係事業の推進

(1) 休日・夜間等救急医療体制

夜間・休日急病診療所			夜間・休日在宅当番医療機関		
《内科・小児科系診療》			《けが等の外傷》※年末年始は内科・外科		
区 分	日 数	診療時間	区 分	日 数	診療時間
夜間診療	359 日	20時～翌7時	夜間診療	242 日	18時～21時30分
土曜診療	50 日	14時～20時	土曜診療	49 日	14時～20時
休日診療	66 日	9時～20時	休日診療	66 日	9時～20時
			年末年始診療	6 日	9時～翌9時
計	475 日		計	363 日	

※夜間診療日数は土・休日の夜間も含む

(2) 二次救急医療への助成

《目的》

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関(救急告示病院)に対して助成する。

《助成対象》

市内の救急告示病院

3医療機関(恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院)

《助成基準》

① 公的医療機関

【定額割】 1 医療機関当たり3,000千円

【救急病床割】 救急病床 1 床当たり1,697千円

(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和5年度予算	
	救急病床	補助額
恵み野病院	8	16,576

② 私的医療機関又はその他の公的医療機関

【定額割】 搬送人数に応じて助成する。

設定条件	1人～200人	300,000 円
	201人～400人	400,000 円
	401人～600人	500,000 円
	601人～800人	600,000 円
	801人～1,000人	700,000 円
	1,001人～	800,000 円

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数1人当り3千円を助成

(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和5年度予算		令和4年度実績		令和3年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵庭第一病院	355	1,465	353	1,459	301	1,303
我汝会えにわ病院	141	723	176	828	160	780
計	496	2,188	529	2,287	461	2,083

《参考》(恵庭市救急車搬送状況)

令和4年(暦年)		令和3年(暦年)		令和2年(暦年)	
搬送人数	2,444	搬送人数	2,114	搬送人数	1,850
市内病院への搬送人数	1,662	市内病院への搬送人数	1,554	市内病院への搬送人数	1,423
市外病院への搬送人数	782	市外病院への搬送人数	560	市外病院への搬送人数	427

○恵庭市救急医療対策会議運営要綱

(設置の目的)

第1条 恵庭市における救急医療体制の整備と確立を図るため、恵庭市救急医療対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 対策会議は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 恵庭市夜間・休日急病診療所の運営に関すること。
- (2) 内科・小児科系及び外科の一次救急医療の確保と二次救急医療との連携に関すること。
- (3) その他救急医療に関すること。

(組織)

第3条 対策会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、第1号から第4号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、及び第5号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 一般社団法人恵庭市医師会（以下「医師会」という。）に属する者
- (2) 恵庭市薬剤師会に属する者
- (3) 関係機関の看護師
- (4) 市民
- (5) 恵庭市副市長、消防長及び保健福祉部長

3 対策会議は、協議事項の具体化について細部の検討調整等が必要と認めたときは、前項の委員にかかわらず協議テーマに関係する市職員、医師会の医師及び事務局をもって、当該検討調整等に当たらせることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 対策会議に会長及び副会長を置き、委員の互選による。

- 2 会長は対策会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 対策会議の会議は、恵庭市と医師会が協議事項を調整のうえ開催するものとし、必要の都度、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長として議事進行を行う。

(庶務)

第7条 対策会議の庶務は、恵庭市保健福祉部保健課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策会議の運営に関し必要な事項は、対策会議において定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年8月10日から実施する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この要綱の実施後最初に委嘱される委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。